

# みなさんの取組を応援します

## ～農業・農村コンセンサス形成総合推進事業補助金のご紹介～

本道農業の維持・発展のためには、都市にお住まいの方や消費者の農業・農村に対する理解の促進と支援が不可欠です。

このため、道では、農業者と道民のふれあいを深める取組を支援しています。ぜひご活用ください。

### ☆農業者と異業種の方が協力して取り組まれる場合☆

#### ○農業・農村への理解を深める活動への支援

次のような費用が対象経費となります。

##### 【小中学生などの体験学習の場合】

- ・ほ場利用料・管理委託費  
(種子、肥料などの資材費含む)
- ・参加者の移動のためのバス借上げ料
- ・体験感想文集作成費 など



##### 【講演会など開催の場合】

- ・会場借上げ料
- ・PR資材（パネル、パンフレットなど）作成費
- ・講師旅費・謝礼 など

※「営利を目的としない」取組を対象とします。

※対象経費の2分の1以内が上限となります。

※同じ団体への支援は3年が上限となります。

お気軽にご相談ください

各総合振興局・振興局 調整課・農村振興課

### 担当窓口のご案内

空知総合振興局 調整課	石狩振興局 調整課	後志総合振興局 農村振興課	胆振総合振興局 農村振興課	日高振興局 農村振興課	渡島総合振興局 農村振興課	檜山振興局 農村振興課
0126-20-0092	011-204-5852	0136-23-1902	0143-24-9824	0146-22-9355	0138-47-9504	0139-52-6603
上川総合振興局 調整課	留萌振興局 農村振興課	宗谷総合振興局 農村振興課	オホーツク総合振興局 調整課	十勝総合振興局 調整課	釧路総合振興局 農村振興課	根室振興局 農村振興課
0166-46-5974	0164-42-8301	0162-33-2537	0152-41-0675	0155-27-8621	0154-43-9241	0153-23-6893